

職員の懲戒処分を行いました

1 処分日

令和8年(2026年)3月30日(月)

2 被処分者・処分内容等

所属部局等	処分内容	処 分 理 由
農政部 現地機関 技師 28歳 男性	戒告	令和7年10月15日(水)、公務のため公用車を運転中、県内の国道において、指定速度50km/hのところ81km/hで走行し、31km/hの速度超過により、道路交通法違反で検挙された。

(問合せ先)

担 当 総務部コンプライアンス・行政経営課
青木、森電 話 026-235-7029 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2554

F A X 026-235-7030

E-mail comp-gyosei@pref.nagano.lg.jp